

情報掲示板

右京区役所

〒616-8511 右京区太秦下刑部町12
☎ 861-1101 (代表) FAX 872-5048



保健福祉

介護保険料通知書を7月下旬までに送付

第1号被保険者(65歳以上)の方に、令和3年度の保険料と納付方法をお知らせします。市内にお住まいで、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給されている方は、特別徴収(年金からの引き落とし)になります。特別徴収に該当しない方は、同封の納付書または口座振替で納めてください。新たに口座振替をご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関または郵便局でお申し込みください。

なお、生計維持者の失業・休業や新型コロナウイルス感染症の影響等、特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、減免できる場合がありますので、8月末までにご相談ください。それ以降になると、減免できる額が少なくなります。

問合せ 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 ☎ 861-1416
京北にお住まいの方は、
京北出張所保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新

前年の所得等をもとに8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方は7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方は資格喪失通知書を送付します(所得証明等の書類の提出が必要な場合があります)。なお、ひとり親家庭等医療は、更新申請書(対象者に郵送済)の提出が必要です。

また、以下の方は対象となる場合があります。
①更新の際に所得超過等の理由で資格喪失となった方で、所得や世帯構成が変わった場合(要申請)。
②前回、所得超過により資格喪失となった場合(8月に要申請)。

* 重度障害老人健康管理費については、7月中に申請してください。

* ひとり親家庭等医療については、申請日以降の適用となります。

問合せ
ひとり親家庭等医療：子どもはぐくみ室子育て推進担当 ☎ 861-1437

重度心身障害者医療：障害保健福祉課 ☎ 861-1451

老人医療：健康長寿推進課高齢介護保険担当 ☎ 861-1416

重度障害老人健康管理費：保険年金課保険給付・年金担当 ☎ 861-2064

* 京北地域にお住まいの方は、いずれも
京北出張所保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

高等職業訓練促進給付金事業の拡充

市内在住のひとり親家庭の親を対象とした高等職業訓練促進給付金事業について支援を拡充しました。令和3年度に修業を開始した方に限り、次の場合も対象となります。

・以下の資格取得(*)のため、養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業する場合

* 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師

・雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座又は特定一般教育訓練給付の指定講座、若しくは、一般教育訓練給付の指定講座(情報関係に限る)の中で、6か月以上のカリキュラムを修業し、民間資格等を取得する場合
* 受講開始後に申請が必要です。

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て推進担当 ☎ 861-1437
京北地域にお住まいの方は、
京北出張所保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

乳幼児歯科相談

無料・要申込み

お子さんの歯と口の健康について心配なことがある方は、ご利用ください。

日時 8月3日(火)、10月12日(火)
受付はいつでも当日9時~10時

内容 歯科医師と歯科衛生士による
歯科健診や歯科保健指導

対象 右京区在住の小学校就学までのお子さん

定員 10名(先着順)

場所 サンサ右京2階【受付：53番窓口】

持ち物 母子健康手帳

申込み 前日までに電話または53番窓口

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て相談担当 ☎ 861-2179



成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談)

無料・申込不要

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や歯科相談を行います。

日時 7月27日(火)、8月24日(火)
受付はいつでも当日9時~10時30分

対象 市内在住の妊産婦および18歳以上の方

場所 サンサ右京2階【受付：55番窓口】

問合せ 健康長寿推進課 健康長寿推進担当 ☎ 861-2177

献血にご協力ください

日時・場所	時間	会場
7月26日(月)	10:30~12:00	京北出張所
	14:00~15:30	京北病院
8月11日(水)	10:30~12:15	京都ファミリー
	13:30~16:30	

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当 ☎ 861-1404

保険・年金

新しい後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証等を7月中に送付

現在お持ちのものは、8月1日以降は使用できません。8月以降も引き続き交付要件(*1または2)を満たしている方には、新しい認定証を郵送します。

ただし、世帯に所得不明者がいる場合等には、交付申請の必要があります。7月末までに新しい認定証が届かない場合には、ご相談ください。

(*1) 保険証の負担割合が「1割」で世帯全員が住民税非課税の場合
(*2) 保険証の負担割合が「3割」で同一世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合

問合せ 保険年金課 保険給付・年金担当 ☎ 861-2064

国保に加入の70~74歳の方に、新しい高齢受給者証を7月中に送付

現在お持ちのもの(有効期限が7月31日までのもの)は、8月1日以降は使用できません。
＜高齢受給者証の負担割合が3割の方へ＞

令和2年中の収入が一定以下の場合、負担割合が2割となる場合があります。対象者に、申請書を同封していますので、要件等を確認の上、申請してください。認定された場合、申請した翌月から適用されます。

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

後期高齢者医療保険料の通知書を7月中旬に送付

令和3年度の保険料と7月以降の納付方法をお知らせします。なお、保険料の納付が難しいときは、減額される場合がありますので、7月末までにご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により次のいずれかに該当する世帯は、申請により特例減免が受けられる場合があります。

・世帯主等の生計維持者が重篤な傷病を負ったまたは死亡した場合

・世帯主等の生計維持者の事業等の収入が前年より3割以上減少した場合(他所得要件有)

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032



相談(無料)

各種相談は、急遽中止となることもありますので、事前にお問い合わせください。

弁護士による市民法律相談

先着12組
事前予約制

日時 毎週水曜日(閉庁日を除く)
13時15分~15時15分

場所 サンサ右京1階相談室

定員 12組

予約 希望する週の月曜日(閉庁日の場合は火曜日)の9時~17時に電話または来庁

問合せ 地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎ 861-1264

行政相談委員による行政相談

予約不要

日時 8月3日(火) 13時30分~16時

場所 サンサ右京1階相談室

問合せ 総務省 京都行政監視行政相談センター ☎ 802-1100

行政書士による相談会

予約不要

日時 8月10日(火) 13時30分~16時

場所 サンサ右京1階会議室A

問合せ 京都府行政書士会 ☎ 692-2500



文化

右京中央図書館 特集コーナー

7月「のぞいてみよう虫の世界」
「京都を調べて体験しよう」「おばけのほん」

8月「平和について考える」「京都を調べて体験しよう」「なつやすみ なによもう？」

問合せ 右京中央図書館 ☎ 871-5336

移動図書館こじか号



日時・場所	時間	会場
7月24日(土)	10:30~12:00	京北合同庁舎前
8月2日(月)	11:00~11:40	西京極小学校
	13:00~13:40	葛野小学校
8月4日(水)	13:10~13:40	嵯峨小学校
8月5日(木)	13:00~13:50	高雄小学校
8月13日(金)	10:10~10:40	宕陰小・中学校
	10:50~11:20	愛宕ゆうこうの郷

問合せ 移動図書館 ☎ 801-4196

市情情報総合案内コールセンター 午前8時~午後9時(年中無休)

京都いつでもコール みなここ ごようはここ

☎ 661-3755 FAX 661-5855

*番号のお間違いがないようご注意ください

📧 (ホームページから) **京都いつでもコール** 検索